

船舶事故等調査報告書

平成22年2月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第298号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年6月6日 06時00分ごろ	
発生場所	愛媛県西条港 西条港導灯（前灯）から真方位333° 1,500m付近 （概位 北緯33° 56.5′ 東経133° 10.0′）	
事故等調査の経過	平成21年11月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 松宝丸、199トン	
船舶番号、船舶所有者等	131790、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船尾船底に擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、鋼材約678トンを積載し、船首約2.7m、船尾約3.7mの喫水で、西条港に向けて航行中、平成21年6月6日06時00分ごろ、前路の漁船を避けるため転舵して、同港入口付近の浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 1 海象：潮汐 上げ潮の中央期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長は、西条港に入港する際、海図により浅所の存在等の水路調査を行っていなかったものと考えられる。 船長は、前路の漁船を避けるため転舵し、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、西条港に入港する際、海図により浅所の存在等の水路調査を行っていなかったため、前路の漁船を避けようとして転舵し、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	